

P2 ▶ 「カスタマーハラスメント総合相談窓口」相談のご案内

P3 ▶ 「年収の壁突破」総合対策促進奨励金の募集

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 業界別マッチングイベント開催のお知らせ

P6 ▶ しごとを探している方のためのセミナー・講習等



東京都

令和7年(2025年)6月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1 類印刷番号(6)79

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



TOPICS

<10周年記念> 日本のもづくりの技を、見て、触れて、体験しよう ものづくり・匠の技の祭典2025の開催(7月25日~27日)

東京都では、伝統的な匠の技やものづくりの技能・技術の魅力を発信する「ものづくり・匠の技の祭典」を、2016年から毎年開催し、今年で10周年となります。会場では、衣・食・住・工のさまざまな分野における優れた技の実演や体験プログラム等、来場者の方が楽しめるコンテンツを多数用意しています。日本のもづくりの技を、ぜひ会場で体感ください。

◆ ものづくり・匠の技の祭典 2025 開催概要 ◆

【日時】7月25日(金)~27日(日) 10時~18時 ※最終日は10時~17時

【会場】東京都立産業貿易センター浜松町館2階~5階(港区海岸1-5-1)

【交通】JR・東京モノレール浜松町駅・大江戸線大門駅徒歩5分、ゆりかもめ線竹芝駅徒歩3分

※入場無料(体験プログラムで有料のものがあります。)

■ 体験プログラム

▶ 優れた職人の方々から直接指導が受けられる、この会場でしか体験できない貴重なプログラムが盛りだくさんです。(事前予約可能(WEB予約))

■ 実演・展示・販売

▶ 衣・食・住・工のさまざまな分野の匠の技を直接見られます。伝統工芸や最先端のものづくり、職業訓練の生徒作品の展示もあります。

■ ステージ・茶室

▶ 匠の技を十分に楽しめます。茶室は一見の価値あります。

■ 若者向けイベント

▶ 「内装お仕事体験! ~壁紙貼り付け~」などのイベントを用意しています。



【会期】2025.7.25(金)~27(日)
 10時~18時 ※最終日は10時~17時

【会場】東京都立産業貿易センター 浜松町館
 会場案内図はQRコードで確認できます。



★ゆうちゃみさん(タレント・モデル)、みやぞんさん(お笑いタレント)、星乃夢奈さん(女優・モデル)の3名が、祭典サポーターに就任。会場で祭典を盛り上げます!



ゆうちゃみさん (7/25)



みやぞんさん (7/26)



星乃夢奈さん (7/27)

<体験プログラム例>

世界で一つの指輪づくり/たまたご焼き体験/フラワーアレンジメント/光る泥団子づくり/オリジナルはんこづくり/タイルモザイクアート体験/小座布団づくり/組子コースターづくり/ミニランプシェード製作/和装小物づくり/だるま絵付け体験 など多数

※7月より体験の事前予約開始予定

イベントの詳細は順次公式ホームページでお知らせします。

公式ホームページでは、過去の祭典の映像も見られます。

【問合せ先】ものづくり・匠の技の祭典2025事務局 ☎03(6427)5666

ものづくり・匠の技の祭典
ホームページ ▶



#TOKYO
ものづくり部



ものづくり技能の情報が満載です。

ものづくり・匠の技の祭典とタイアップした企画の情報も提供します。

「東京都カスタマーハラスメント総合相談窓口」 専門相談員による相談のご案内

東京都では、令和7年4月1日から「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されたことに伴い、カスタマーハラスメントに関する問合せを一元的に受け付ける総合相談窓口を設置しています。6月より、総合相談窓口において、労務管理やメンタルケア、消費者保護等に関する経験が豊富な専門相談員による相談を開始しました。カスハラ防止対策の進め方や、カスハラの事例等についてお困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

<東京都カスタマーハラスメント総合相談窓口>

【対象】 都内で事業を行う『事業者』、都内で業務に従事する『就業者』、就業者から商品又はサービスの提供を受ける『顧客等』の方

【相談方法】 電話またはWEB相談フォームで受け付けます（無料・匿名相談可）

■ 電話 ☎ 0120-182-276

■ WEB受付

受付時間 平日 9時から17時（年末年始・祝日除く）

WEB相談フォームはこちら



（専門相談員による相談例）※いただいた相談に対する法的な判断を行うものではありません。

- 【事業者】 ・カスハラ防止対策として、どのような取組を進めたら良いのでしょうか？
・従業員を守るためにマニュアルを整備したいのですが、注意点はありますか？
- 【就業者】 ・カスハラを受けた場合には、どのように対応したら良いのでしょうか？
- 【顧客等】 ・どこまでが正当なクレームでどこからがカスハラとなるのでしょうか？

※詳細は、カスタマーハラスメント防止対策推進事業ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03(6420)0862

カスタマーハラスメント
防止対策推進事業ホームページ



「手取り時間」創出やエンゲージメント向上推進に取り組む企業を募集します！

東京都は、従業員の多様で柔軟な働き方を推進することにより、限られた時間を節約して育児や介護、趣味など自由に活用できる「手取り時間」の創出や、エンゲージメント向上、賃金引上げ等に取り組む企業を応援します。

<手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金>

2回の専門家派遣を受けた後、以下の内容（2つ以上選択）に取り組む企業に対し、取組内容に応じて最大230万円の奨励金を支給します。

■ 「手取り時間」創出の取組 **NEW**

- ・フレックスタイム制、多様な勤務形態（選択的週休3日制度等）など
（各10万円/上限40万円）

■ ライフステージを支援する取組

- ・家庭応援特別休暇制度、産休・育児・介護休業を支える従業員の支援制度、子育て支援勤務制度
（各10万円/上限30万円）

■ 従業員のエンゲージメント向上に向けた取組

- ・社外副業・兼業制度、社内メンター制度、社員のつながり支援制度など
（各10万円/上限40万円）

■ 賃金引上げの取組

- ・時間当たり60円の引上げ
（1人当たり12万円、上限120万円）

奨励金の詳細は
専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページはこちら



【問合せ先】（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 ☎ 03(5211)0394

男性育業推進リーダー設置企業を募集しています

東京都では、都内企業の男性育業取得率向上を目指し、「男性育業推進リーダー設置企業」認定制度を行っています。合計30日以上の子育て休業をした男性を「男性育業推進リーダー」として設置し、男性育業を社内に広めるための課題の洗い出し・目標設定・社内研修等を行い、社内外に推進した企業を「男性育業推進リーダー設置企業」として認定します。さらに中堅・中小企業等には、認定と併せて奨励金（100万円）を支給します。

詳しくはTOKYOはたらくネットをご覧ください。

TOKYOはたらくネット

【問合せ先】 はたらく女性スクエア（労働相談情報センター 青山事務所） ☎ 03(6427)7518



NEW

「年収の壁突破」総合対策促進奨励金 募集のご案内

働く意欲のある女性が就業調整を行うことなく、能力を十分に発揮できる環境を整備するため、「年収の壁」の原因の一つともなっている配偶者手当の見直しや社会保険に加入した非正規雇用者向けの手当等の新設を行った都内中小企業等に奨励金を交付します。

1 配偶者手当見直しコース

- 【要件】** 取組期間内に下記のいずれかの見直しを行うこと
- ① 配偶者手当（家族手当）の収入要件を撤廃する
 - ② 配偶者手当（家族手当）を廃止し、他の手当に振り替える
 - ③ 配偶者手当（家族手当）を廃止し、基本給に繰り入れる
- 【取組】** 見直しにあたり、以下のア～ウの取組を行うこと
- ア 都の専門家による個別相談窓口の利用（無料）
 - イ 就業規則等の改定
 - ウ 社内周知及び社内研修の実施
- 【奨励金額】** 30万円

2 社会保険加入促進コース

- 【要件】** 新たに社会保険の対象となった非正規雇用者が負担する社会保険料に関する手当等の新設を行うこと
- 【取組】** 手当等の新設にあたり、以下のア～ウの取組を行うこと
- ア 都の専門家による個別相談窓口の利用
 - イ 就業規則等の改定
 - ウ 社内周知及び社内研修の実施
- 【奨励金額】** 30万円

※ 1 と 2 両方を実施した場合は、奨励金額50万円

詳しくは専用ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 「年収の壁突破」総合対策促進奨励金事務局 ☎ 03(5211)2315

専用ホームページ



NEW

男女間の賃金格差解消を後押し～奨励金募集のご案内～

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び男女の賃金の差異を公表するとともに働く女性が活躍できる職場づくりに取り組む事業者に対して男女間賃金格差改善促進奨励金を支給し、女性従業員の処遇の向上を後押しします。

【対象】

- 以下の要件をすべて満たす事業者
- 本社または主たる事業所が東京都内にあること
 - 常時雇用する労働者の数が300人以下であること
 - 取組の対象とする雇用管理区分の女性の割合が4割を下回っていること

【支給金額】

- ア～ウの取組 各30万円
- エの取組（加算） 10万円
- ※ 1事業者につき最大100万円（1回限り）

【支給要件】

- ① 本事業のセミナーを受講し、取組期間内に専門家派遣を受けること
- ② 取組期間内にア～ウを新たに1つ以上実施すること
- ア 短時間労働者などの非正規従業員でも登用が可能な役職の新設
- イ 役職手当の支給対象の女性従業員の増加
- ウ 女性管理職の増加
- 上記の取組に加え、下記エを実施した場合に加算
- エ 短時間労働者などの非正規従業員の退職金制度の導入

詳しくは専用ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 男女間賃金格差改善促進奨励金事務局 ☎ 03(6633)3656

専用ホームページ



NEW

女性活躍推進に取り組む企業と女性従業員を支援します！

働く女性のヘルスリテラシー向上と健康課題に対する理解促進、必要な職場環境等の整備により、女性が幅広くキャリアを選択し、仕事と健康課題の両立ができるよう、13のプログラムを無料で実施いたします。女性活躍の推進にぜひご活用下さい。

企業と働く女性のキャリアパートナーシップ支援事業

【対象】 都内企業等の経営者、管理職、人事労務担当者、女性従業員等

【実施方法】 LIVE配信・オンデマンド・対面

○女性活躍推進と健康課題に対する会社全体の意識改革

- 経営者・人事労務担当者向けプログラム
- 管理職向けプログラム

○働く女性のキャリア形成支援

- 女性管理職向けプログラム
- 管理職を目指す女性従業員向けプログラム
- 女性従業員（管理職等を含む）向けプログラム



プログラム詳細・申込などは、専用ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 はたらく女性スクエア（労働相談情報センター青山事務所）

☎ 03(6803)8908

専用ホームページ





東京労働局からのお知らせ


<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>


令和7年4月から改正育児・介護休業法が段階的に施行されています

【施行内容の一例】

育児・介護休業法では、男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表することが、従業員が1,000人を超える企業に義務付けられていましたが、今般の法改正により、従業員が300人超1,000人以下の企業にも新たに義務付けられました。

Q 公表方法は？

インターネットなどの一般の方が閲覧できる方法で公表する必要があります。厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」での公表をおすすめいたします。

Q 公表期限は？

各企業の公表前事業年度終了後、おおむね3か月以内に公表する必要があります。
決算時期が令和7年3月の場合、公表期限の目安は令和7年6月末です！

令和7年4月から施行された内容や、令和7年10月から施行される内容などの詳細については、東京労働局公式の令和6年度改正育児・介護休業法特設ページをご参照ください。

厚生労働省運営サイト
「両立支援のひろば」



東京労働局公式
改正法特設ページ



【問合せ先】

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課
☎03(3512)1611

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン実施中 ～7月は重点取組期間です～

7月は「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」(令和7年5月～9月)の重点取組期間です。職場での熱中症予防対策を実施しましょう。

キャンペーン期間



【重点取組期間中の実施事項】

- ①これまでに実施した設備対策による暑さ指数(WBGT)の低減効果を再確認し、必要に応じ追加の対策を行いましょ。
- ②梅雨明け直後など急激な暑さ指数の上昇が想定される場合には、暑熱順化期間を設け徐々に熱に慣らすとともに、暑さ指数に応じて作業の中断、短縮及び休憩時間の確保を徹底しましょ。
- ③喉の渇きに関わらず、水分及び塩分を積極的に摂らせ、その確認を徹底しましょ。
- ④各自が、睡眠不足、体調不良及び前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと摂りましょ。
- ⑤作業開始前の健康状態の確認を徹底し、必要に応じ巡視頻度を増やしましょ。
- ⑥期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行いましょ。
- ⑦作業中のほか、休憩中の体調変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく救急隊を要請しましょ。

熱中症クール
ワークキャンペーン



熱中症予防情報

職場における熱中症対策強化
～改正労働安全衛生規則



【問合せ先】東京労働局 労働基準部 健康課
☎03(3512)1616

令和7年賃金構造基本調査に協力をお願い

毎年、厚生労働省が実施している国の統計法に基づく基幹統計調査である賃金構造基本統計調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態について、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数別等ごとに明らかにすることを目的として行っており、その調査結果は、各企業、団体等における賃金管理をはじめとする労務管理等の貴重な資料として活用されております。

この調査は、「毎年7月1日から7月31日」までの期間に実施することとされており、調査対象となりました事業所には大変お手数をおかけすることになりますが、インターネット(オンライン調査システム)による回答も可能となりますのでご活用いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、令和6年以前の賃金構造基本統計調査の結果は、厚生労働省のホームページに掲載されています。

【問合せ先】賃金統計事務センター (R7.7.1～9.30)

☎03(5958)3365

ホームページ



ハロートレーニングのご案内

ハロートレーニングとは、仕事をお探しの方を対象とした公的な職業訓練制度です。受講料は原則無料(テキスト代は自己負担)で、身につけたいスキルに合わせた多数のコースをご用意しています。職業訓練の種類・コースにはそれぞれ要件があります。応募資格等の詳細は、東京労働局ホームページや住所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

【募集情報】

求職者支援訓練

8月14日開講(募集期間:6月26日～7月10日)

公共職業訓練

施設内訓練(職業能力開発センター)

9月入校生(募集期間:6月20日～7月15日)

10月入校生(募集期間:7月1日～7月29日)

委託訓練

9月入校生(募集期間:7月4日～17日)



キャラクター
「ハロトレくん」

訓練情報はこちら



東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

◆キャリアアップ講習7月受付◆

～スキルアップや資格試験受験対策等のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

- 【講習内容】 Word(ビジネス活用編)、ビジネスで成功するコミュニケーション講座、第二種電気工事士(実技)【初級】、第三種冷凍機械責任者受験対策、汎用フリス盤【初級】など54コース
- 【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方
- 【会場】 各職業能力開発センター・校 【費用】 授業料1,100円～6,500円(他に教科書を各自購入)
- 【申込】 7月1日(火)～10日(木)に、ホームページ又は往復はがきによりお申込みできます。
往復はがきの場合は、講習を実施する職業能力開発センター・校へ直接お申込みください。
- ※期間内必着のこと ※企業単位でも申込みいただけます。

※このほかZoomウェビナーによるオンラインでの講習も随時実施しています。

詳細は「TOKYOはたらくネット」キャリアアップ講習のページをご覧ください。

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719

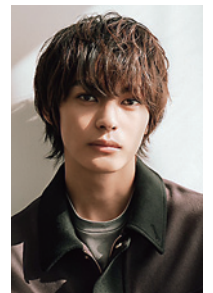
TOKYOはたらくネット
キャリアアップ講習

多数の企業と一度に出会える！ 業界別マッチングイベント開催のお知らせ

東京都は、観光・建設・運輸・環境・介護分野への人材シフトを強化するため、求職者と企業とのマッチングイベントを開催します。

<観光・建設・運輸業界就職フェア(第1回)>

- 【開催日時】 7月22日(火)・23日(水)11時～18時
- 【会場】 東京ドームシティ プリズムホール(文京区後楽1-3-61)
- 【参加企業】 約100社(各日約50社)
- 【主なプログラム】
- ・参加企業との面談・面接(書類選考なし)
 - ・求職者を応援する著名人のトークショー
 - ・キャリアカウンセラーによる就職・転職に関する個別相談
- 【事前セミナー】 企業向けの人材確保セミナーや、求職者向けの業界研究セミナーをオンラインにて実施

7/22出演
秋元真夏さん7/23出演
神尾楓珠さん

※また、観光・建設・運輸業界就職フェア(第2回)(11月21日(金)・22日(土))

環境・介護業界就職フェア(10月17日(金)・18日(土))を同会場で予定しています。

詳細はホームページでお知らせします。

【問合せ先】産業分野別人材確保・就職促進事業運営事務局 ☎03(6775)4713

就職フェア
ホームページ

レディGO! Projectプラスのご案内

東京都は、出産や育児などにより離職をされた女性の再就職と、家庭と仕事の両立を支援するイベント「レディGO! Projectプラス」を今年度も開催します。

【就職準備セミナー・

オンラインキャリアカウンセリング】

子育てと仕事の両立のヒントや就職活動のタメになるオンラインセミナーの配信とオンラインでのキャリアカウンセリングを実施します。

<タレントによるトークセッション>
pecoさん(タレント)

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

公式ホームページ



【都内各地でのマッチングイベント】

子育てママに協力的な企業との合同就職面接会を都内各地で開催します。面接会ではゲストによるトークイベントや面接対策などのセミナーも開催します。

<第1回 トークイベントゲスト>
菊地亜美さん(タレント)

	開催日	会場
第1回	7月2日(水)	池袋・サンシャインシティ
第2回	10月17日(金)	ベルサール秋葉原
第3回	11月7日(金)	新宿エルタワー
第4回	1月29日(木)	渋谷 ヒカリエホール
第5回	2月26日(木)	ホテルエミシア 東京立川

【問合せ先】「レディGO! Projectプラス」運営事務局 ☎03(6272)5045

しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。

※記載されているセミナーは、中止または延期等の場合があります。必ず、で最新情報をご確認ください。※一部のセミナーは、から申し込み可能です。東京しごとセンター  <https://www.tokyoshigoto.jp/>東京しごとセンター多摩  <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>東京しごと
センター東京しごと
センター多摩

◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー・就職面接会等

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
全年齢	デジタルスキル習得 チャレンジ支援事業 「デジタルビジネス 飯田橋1か月コース」	就職に向けオンラインツールや ノーコード/ローコード開発な どの習得を目指す講座。	8月1日(金)~29日(金) 9時30分~16時	飯田橋センタービル4階 (千代田区飯田橋1-12-7)	20人	デジタルスキル習 得チャレンジ支援 事業事務局 ☎0120-245-450
	同上 「デジタルビジネス 新宿1か月コース」			TKP新宿西口カンファ レンスセンター9階 (新宿区西新宿1-10-1)	20人	
	同上 「デジタルビジネス 立川1か月コース」			ふどうやビル10階 (立川市曙町2-10-1)	15人	
	同上 「デジタルビジネス 飯田橋2週間コース」	早期の就職を目指し、ノーコード/ローコードによるアプリ作成スキルを習得する講座。	8月18日(月)~29日(金) 9時30分~16時	飯田橋センタービル4階 (千代田区飯田橋1-12-7)	20人	
	同上 「ローコードコース」			TKP新宿西口カンファ レンスセンター9階 (新宿区西新宿1-10-1)	20人	

◆東京しごとセンター多摩(立川市柴崎町3-9-2 3階)のセミナー・就職面接会等(完全予約制となります。)

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
令和8年 3月卒業 予定及び 既卒3年 以内	合同企業説明会 in 多摩市	新卒採用に積極的な企業25社 程度が集結する合同企業説明 会。後日、企業見学会も開催。	7月1日(火) 12時~16時	LINK FOREST (多摩市鶴牧3-5-3)	100人 程度	東京しごとセンター 多摩イベント・ セミナー予約 ☎042(521)6761
34歳以下	若者と企業の交流会 in 小金井	参加企業全てのブースを回り、 企業の担当者と気軽に会話。後 日、企業見学会・職場体験も開催。	7月14日(月) 13時~16時25分	小金井 宮地楽器ホール (小金井市本町6-14-45)	30人 程度	
	既卒等若年者向け就 職面接会 in 立川	各部5社程度参加の就職面接会。 書類選考なしで面接可能。ジョブ コーディネーターのサポート有。	7月17日(木) 午前の部 11時~13時 午後の部 14時~16時	東京しごとセンター多摩	各部 20人	
全年齢	しごとたま就職面接会 in 八王子	面接対策セミナーと就職面接会 が一度に受けられるイベント。 書類選考なし、参加企業25社。	7月11日(金) 12時~16時	京王プラザホテル八王子 (八王子市旭町14-1)	125人 程度	
	しごとたま地域セミナー in 東大和	突然の介護に備える!仕事と介 護の両立セミナーを開催。	7月16日(水) 14時~16時	東大和市市民会館 ハミングホール (東大和市向原6-1)	30人	
	おしごと応援フェア in 吉祥寺	就職支援セミナー・相談・企業 面接会等を1日で実施するイベン ト。年齢層問わず気軽に参加可能。	7月8日(火) 11時30分~16時	吉祥寺東急REIホテル (武蔵野市吉祥寺南町 1-6-3)	80人	

■職場内障害者サポーター養成講座■

第7回 7月8日(火)・15日(火) 青山 第8回 7月9日(水)・16日(水) WEB

第9回 7月24日(木)・31日(木) 青山 ※いずれも10時~17時 定員25名

【問合せ先】職場内障害者サポーター養成講座 運営事務局 ☎03(6734)1096

詳しくは専用
ホームページ

東京の未来の働き方の推進~「東京サステナブルワーク企業」募集中!

東京都では、多様で柔軟な働き方の実現に向けて働き方改革に積極的に取り組む企業を、「東京サステナブルワーク企業」として登録しています。「残業の少ない働き方の実現」など一定の取組を行っている場合、取組6項目以上は「みらワカ」8項目以上は「みらワカプラス」として、企業の取組を東京都のHPで発信します。

ぜひ、自社の取組をアピールをしてみませんか。

【問い合わせ】産業労働局 雇用就業部 労働環境課

☎03(5320)4641

詳しくは専用
ホームページ